

会 議 録

会 議 名	第 3 5 期小金井市公民館運営審議会第 2 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和元年 1 1 月 1 5 日（金）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 2 0 分		
開 催 場 所	小金井市市第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 杉山委員 畠山委員 増山委員 嵯峨山委員		
欠 席 委 員	浅野委員		
事 務 局 員	林公民館長 大久保事業係長 中川庶務係長 松本南分館長 岡本緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 貫井北センター・東センター運營業務委託プロポーザルについて</p> <p>(2) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 小金井市公民館中長期計画について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について</p> <p>配付資料</p> <p>送付資料</p> <p>(1) 第 1 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 公民館事業の計画</p> <p>(4) 令和元年度市民が作る自主講座（男女共同参画部門）</p> <p>(5) 台風 1 9 号の接近に伴う公民館の対応</p> <p>(6) 月刊公民館 No. 4 9 8、No. 4 9 9</p> <p>(7) きたまち空間第 5 7 号</p> <p>(8) ひがしちょう空間第 4 0 号</p>		

(9) 図書館だより第53号

当日配付資料

- (1) 都公連委員部会運営委員会について
- (2) 公民館中長期計画 本館機能及びその他の館について
- (3) 公民館体制の検討経過と今後の進め方（菅沼委員作成）
- (4) 第35期スケジュール

## 会 議 結 果

國分委員長 おはようございます。外は寒いですが、ここは暖かくて、ちょっと暑過ぎるかもしれませんが、よろしくお願ひします。では、第35期の公民館運営審議会第2回会議を始めさせていただきます。

林公民館長 よろしいですか。おはようございます。

國分委員長 はい、館長のほうから。

林公民館長 それでは、まず初めに会議録の承認ということで、第1回審議会の会議録を皆様には既にお配りしているところですが、何かあればこれまでに連絡いただけるということにはなっていたわけですが、承認ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

國分委員長 じゃ、これはこれで。ありがとうございました。

林公民館長 ありがとうございます。

それでは、お配りしてあります資料について、庶務係長から説明させていただきます。

中川庶務係長 庶務係長です。おはようございます。暖房がこのフロア全部にかかっているみたいなので、上着を脱いだりして調整していただければと思います。窓もあけてはいけないと全部書かれているので、窓もあけられないようです。

それでは、事前に送付した資料から確認させていただきたいと思ひます。まず、先にお送りしました資料の送付資料(1)がただいまご承認いただきました第1回会議録です。送付資料(2)が公民館事業の報告です。送付資料(3)が公民館事業の計画です。送付資料(4)が令和元年度の市民が作る自主講座(男女共同参画部門)についてです。

裏を返していただきまして、送付資料(5)が台風19号の接近に伴う公民館の対応についてです。続きまして、月刊公民館のNo.498、No.499、きたまち空間第57号、ひがしちょう空間第40号、ここまでが先にお送りした資料になります。

本日、机の上にお配りした資料について、確認させていただきます。まず、当日配付資料(1)が、菅沼委員の都公連報告について、それから第56回都公連研究大会のフルカラーのチラシ、それから、黄色いA3判の研究大会開催要項、それから、当日配付資料(2)が中長期計画、本館機能について、当日配付資料(3)が同じく菅沼委員作成の中長期計画、本館、公民館体制の検討経過と今後の進め方、当日配付資料(4)が第35期スケジュールになります。

それ以外に、冊子を何冊かお配りしております。薄紫色の表紙が図書館から届きました小金井市の図書館第30年度版になります。それから、東京都から届きました、とうきょうの地域教育No.136、137、それから、皆様にお書きいただきました第34期公運審の活動報告。

以上になります。資料、足りない方はいらっしゃいますでしょうか。

國分委員長 大丈夫？

中川庶務係長 よろしいですか。

國分委員長 はい。  
中川庶務係長 以上になります。  
國分委員長 ありがとうございます。

## 1 報告事項

(1) 貫井北センター・東センター運營業務委託プロポーザルについて

國分委員長 それでは、報告事項に移りまして、1番の貫井北センター・東センター運營業務委託プロポーザルについて。

中川庶務係長 庶務係長です。現在、貫井北センターと東センターはNPO法人に業務委託をしております。畠山委員がお詳しいことと思っておりますけれども、最初に、北センターを委託したのが平成26年度のことでした。それから5年以上経過いたしまして、今年度に両センターをあわせて運営していただける事業者について、プロポーザル方式での公募を開始いたしました。

10月1日から募集を開始いたしまして、11月に受け付けを1回締め切りしました。現在、選考に入るスケジュールとなっております。詳しい経過等は、選考の結果が出てからまたご報告させていただきたいと思っておりますが、募集をかけまして、5者以内の事業者の方が応募していただいているという状況であります。こちらにつきまして、前回の公運審でご報告が漏れまして、大変申しわけなかったと思っております。10月1日の市報をごらんになった方はあれと思われたかと思っておりますけれども、広く一般に貫井北と東の事業委託をしてくださる方というふうに募集をかけていた状況になります。

今のところのご報告は以上になります。

國分委員長 ありがとうございます。ご質問。

菅沼委員 質問じゃないんですが、意見というか、経過ですが、これは館長以下にはもう言うてありますけれども、私は10月1日の市報を見てびっくりしました。基本的に、業務委託については前回の公運審で一応、その内容については議論して結論を出して報告してあります。それから、今年から来年にかけての中でも業務委託を検討しろということになっているわけですね。その中で、プロポーザル方式でやりますというのがまずぼんと出た。プロポーザル方式というのは、これから5年間、業務委託をしますという宣言なんですよ。だから、いわゆるNPO法人の業務委託を検討しろと片方では言うておいて、もう5年間、NPOに委託を決めましたということ宣言しているようなものなんですよ。だから、そういうことを何で公運審に事前にお話をしてもらえないのか、何のために公運審はあるのかということで、私は非常に頭にきています、これについては。その辺のやり方は今後改めてもらいたいと思っております。

國分委員長 要請について、何かありますか。

林公民館長 確かに10月1日から公表するというので、前回の9月25日の公運審ではお話ししなかった。これは考え方の問題なんで、そこでこうい

う予定でやりますとしても問題なかったの、そういう形をとったほうがよかったのかなという考えも一つありますけれども、そのときの判断としては、公表されてから、その次の公運審で報告しようというところで、そのときは判断したということで説明させていただきます。確かに今のご指摘のように、事前にこういう予定でやりますというところを報告したほうがよかったかなというふうには、今は思っております。

それから、5年間、NPOでやりますというようなことを決めてプロポーザルに入ったということではございません。今までずっと随意契約ということでNPOにやっていただきましたけど、それはNPOだから随意契約できるということではなくて、市が設立にかかわった団体ということで、育成期間ということで随意契約をしていたと。育成期間ということはもう終了したというような判断のもと、広く公募をするというような形をとったということになります。ですから、今後、5年間、NPOでやるということでプロポーザル、提案型で事業選定というような形をとったということではないことだけはちょっとお話しさせていただきます。

菅 沼 委 員 事前に言わなかったということは、今の報告でわかりましたから、公運審とはWIN-WINの関係でいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

もう一つ大事なものは、私はプロポーザル方式をとったら、5年間は何の瑕疵もなければ、その業者に委託をするということだと思っているのですが、今の館長の話は違うんですか？私は、そう思っているから、非常に重要な話だと思っているんですよ。

林 公 民 館 長 すいません。今、選定中ということもあるので、あまり突っ込んだ話はできませんけれども、公募をしていますから、NPOにということではないということをお話ししたかっただけです。

菅 沼 委 員 だから、プロポーザル方式で……。

林 公 民 館 長 選定されたところに関しては5年間の随意契約というのは予定しております、

菅 沼 委 員 プロポーザル方式である業者に決めたら、瑕疵がなければその業者に5年委託しますということですね。それを確認したかった。

林 公 民 館 長 そうです。今おっしゃったように、5年間の随意契約を予定しております。

菅 沼 委 員 ということは、AならAに決まったら、Aが5年業務委託をやりますと、そういう理解でいいんですね。わかりました。これから業務委託の検討を公運審でやれなんて言うておいて、そんなことをもう決めちゃっていて、じゃ、業務委託の議論を公運審で何をやるんですかと。何かちょっとずれてる感じがするんですよ。

畠 山 委 員 それは瑕疵がなければという前提が入っていますよね。瑕疵がなければですよ。間違いなければいいんじゃないのということですよ。

林 公 民 館 長 あと、それとまだ委託されてない。

菅 沼 委 員 審議中ですから。

林公民館長 委託については、既に北センターと東センターはしていますので、ご検討いただくのは、まだ委託をしていない館ということになります。

菅沼委員 はい。それは私もちょっと認識が違うんだが、業務委託を5年間やったけど、業務委託をさらに続けていくのかも議論するのがこの議論の1つのテーマだと思うんだけど、業務委託はずっと続けます、どんどん広げていきますと、だから、どうやって広げるかを検討しろという検討内容なんですか。そうじゃないでしょう。やっぱりNPO化で2館やったけども、今後、NPO化がいいから、ずっとどんどん広げていこうというのか、またもとに戻すという手もあるわけですよ。NPOはやっぱりよくないな等、そういう議論はもうしなくていいんですね。じゃ、ここの今後の業務委託の内容というのは何をやるんだと。緑なら緑、あるいは貫井南をこれからやるか、やらないか、そこだけ議論すればいいんですか、公運審としては。

林公民館長 もちろん今まで、公運審にも評価していただきますけれども、委託の評価も含めた形で、現在、委託しているところもそうですし、今後の委託するところもそうです。ただ、こちら側としては、今まで評価もよかったということで、新たなところも検討をしていきたいと考えておりますので、そういう方向で検討をお願いしたいということになりますので、今までの委託について何も検討、審議しないということではもちろんございませぬので、これはご意見いただければ、その都度、こちらも受けとめて今後の審議のほうに活かしていきたいというふうに思っているところです。

畠山委員 NPO法人も年に1回評価しました。毎年、評価しているけれども、その評価に基づいて、特に瑕疵がなければ修正も必要ないでしょうと。そういうことじゃないですかね。

國分委員長 すいません。ここでずっとそれをやっても、繰り返しになるので、すいませんが、後で。

林公民館長 今は選定中ですが、NPOありきということでは当然ありませんので。

國分委員長 菅沼さんがおっしゃったNPOを継続するか、1回戻すかという、その辺の議論は確かにしてないんじゃないかなと思いますので、その辺はちょっと追ってというか、後でちょっとまとめてでいいですか、菅沼さん、ちょっとこの違いがわからないから。

菅沼委員 別途、話させてもらえばいいですよ。

國分委員長 ちょっとお願いします。

菅沼委員 ただ、大分考え方にずれがあるから、その辺をきちんとしておかないと。

國分委員長 要するに公運審の存在と、あと館長と私たちの認識の違いとか、そういうのを。

菅沼委員 いや、私は今回プロポーザルをしたことが悪いと言っているわけじゃないですよ。それ、進めたらいいでしょうと。けども、その裏にはいろいろの問題点が含まれているから、それをよく公運審とも議論し

てやってもらいたいなど。何も議論しないで、もうあと5年ここにしますよとなんて言われても、じゃ、今まで何を議論してたんだという気になるから。

國分委員長 それはないとおっしゃったと思うんですけどね。

菅沼委員 そこをちゃんと話し合っておきたいなということです。別途でいいです。

國分委員長 別途でお願いいたします。一応、今、選考中ということで、プロポーザルについては一旦ここを終わらせていただいて。

## (2) 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 2番の都公連運営委員会も、菅沼さんのほうが。

菅沼委員 じゃ、資料に基づいて説明します。都公連委員部会運営委員会、役員会についてということで、前回、第1回の公運審、9月25日にやりました。その後、委員部会1回と役員会1回がありましたので、それについての報告をいたします。

委員部会は、第7回が10月15日にありました。これは今、委員部会の部会長が小金井市ですので、小金井市でやりました。9月7日にやった第1回研修会についての実施報告書を一応まとめました。内容的には、研修会のチラシ等、それからグループ討議のまとめ等、これに関する話し合いも含めて、1回、1つでまとめてみようということで、27回にわたる資料をまとめました。これを回覧してください。

それから、2番目に、56回の東京都公民館研究大会関連の協議ですが、2020年の2月1日に昭島市で開催されます。委員部会、公運審の担当の委員部会は、第4課題別集会をやります。その内容を詰めまして、今年は事例発表として、「小金井市プレーパークから始まった子供の居場所づくり」を邦永代表にやってもらおうと。それから、町田市は、「お母さんから『ゆるっとママ』への挑戦」と、こういう2つを事例発表してワークショップをやろうということで大体まとまりました。

それから、あと、今後の情報交換テーマは、委員部会としては、公民館施設の使用料の有料化、これはこの公運審でも検討の課題に上がっていますので、各市の状況はここで捕まえておきます。

次のページですが、公民館連絡協議会の役員会が11月5日、狛江市でありました。31回全国公民館セミナー参加者の推薦ということで、以下に書いてございますが、これは3日間、講座と、それからワークショップをやるのでなかなかしんどいところで、多分応募者が少ないと思いますが、応募者があれば、中川さんのほうに言ってください。

あと、各部会の委員報告がありました。これは省略します。

それから、協議会の1、第56回東京都公民館研究大会についての最終確定版ができました。それがこの黄色い用紙のと、それから、その前にチラシがありますね。これです。一応これが正式版で、後で見えていただければいいんですが、黄色いほうですね。この頭に開催趣旨等が書いてございます。それから、その後ろに申し込みの期日が12月

13日ということになっておりますので、中川さんのほうから後でお話があるかもしれませんが、公運審の方、職員の方、それから企画実行委員、市民にできるだけ多くのPRをして、参加をしてもらいたいと思います。去年は、40人弱の方が小金井市から出席されています。

それで裏を見てもらいまして、黄色い用紙の裏ですね。テーマは「公民館の役割、再発見～新たな広がりをめざして～」ということで、基調講演と、午後は課題別集会があります。第4課題別集会が我々都公連委員部会のいわゆる公運審の担当です。「公民館講座受講後の活動の継続と発展～学びを超えて、さらなるステップアップ～」ということで、先ほどの邦永さんと町田市の事例発表をしてワークショップをやると、こんな形になっております。

あとは、中川さんのほうから連絡があれば、連絡をしていただいて、申し込みをしていただきたいと思います。

國分委員長  
中川庶務係長

ありがとうございます。

庶務係長です。今、紹介のありました2月1日の研究大会につきまして、参加費1,000円と書かれておりますが、公運審のメンバーについては、予算を用意してありますので、ご自身の負担なくご参加いただけます。ぜひぜひ奮ってご参加いただければと思います。ちなみに、職員は全員、出席予定です。

今日、その他のところでちょっと皆さんお考えいただいて、最後に出欠をとりたいと思いますので、行けるかなと会議中に考えてみていただければと思います。

國分委員長  
大久保事業係長

ありがとうございます。じゃ、この件はまた後で。

事業係長です。補足で、ただいま菅沼委員、それから中川のほうからお話がありました2月1日の第56回東京都公民館研究大会でございますが、実施後、小金井市では報告会というのを開催しております。今のところ、予定が2月4日の火曜日、公民館の休館日に開催させていただきたいと思っております。場所は貫井南分館です。

國分委員長  
大久保事業係長

火曜日ですか。

2月4日、火曜日、時間が短くて申しわけございませんが13時から14時まで。その後、公運審の皆様、企画実行委員が一堂に会しますので、三者合同研修会を計画しておりますので、この日は午後4時ぐらいまでになるでしょうか。予定を入れておいていただきたいと思います。

國分委員長

ありがとうございます。じゃ、2月1日と2月4日ですね。都合をつけて。じゃ、一応報告、菅沼さん、ありがとうございました。

ご質問ありますか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

### (3) 公民館事業の報告について

國分委員長  
大久保事業係長

では、次ですね。公民館事業の報告。

事業係長です。それでは、お手元の送付資料(2)をごらんください。第35期第2回公運審、公民館事業の報告について、報告、ご説明させ



ていただきたいと思います。前回の9月25日の会議以降、各館で実施終了した事業の報告でございます。

それでは、ごらんください。本館2件、貫井南分館1件、東分館3件、緑分館1件、以上4館で合計7事業を実施いたしました。詳細につきましては、1ページから7ページまでお示ししておりますのでごらんください。

國分委員長  
菅沼委員

ありがとうございます。こちらのほうで何かありますか。

菅沼です。感想と意見です。ページ3の貫井南分館の「家族でできる身近な防災を考えよう」ということで、最近、気候変動による災害が非常に多く出ていて、この間の台風15号でも貫井神社の本殿がやられたそうです。回復がこれから時間がかかるというようなこともあって、この問題はいわゆる身近な問題だなと。ですから、貫井南分館で家族でできる防災を取り上げてもらいましたけども、これから公民館の講座として、こういう事業はどんどん増やして、日ごろから訓練を含めて市民にできるだけPRしたほうがいいんじゃないかなということ、公民館の事業の中で、できるだけこういうものも入れてほしいなという要望です。もちろん市としてやらなきゃいかん避難所の指定だとか、そういうのは別として、市民としてできるものをできるだけ公民館事業の中で組み立ててほしいというのが職員に対するお願いでございます。

國分委員長

ありがとうございます。防災はほんとうに身近な問題で、公民館の資料で次に出てくると思うんですが、市の地域安全課は全体のことを考えてないみたいと思っているんで、公民館を主導にしてもいいぐらいじゃないかなと思ったんですけど、それで、これに関連して、災害が頻発している根本的な原因は地球の環境破壊とか、そういうことで、今回の報告にはないんですけど、東分館の企画でSDGsの講義をやりましたんですけど、それ、前回に紹介していただいて、私、それから参加したんですけど、ものすごい課題で、内容が充実していました。嵯峨山さんも出ておられて。その辺も公運審で、何というんですか、声明というか、ちょっと積極的にやろうみたいな感じでやっていきたいなとちょっと思ったりしたので、付け加えさせていただきます。

菅沼委員

ちょっと関連して。今、SDGsの話が出ましたけど、今度、成人大学を本館でやるんですね。

大久保事業係長

そうです。

菅沼委員

学芸大で。

大久保事業係長

はい。

菅沼委員

あの辺の紹介をしてもらおうと、またみんな行けるんじゃないかと思うので、いつから何をやるというのはちょっとおいてもらおうと。この事業に入っていないんだよね。

大久保事業係長

事業係長です。前回、お配りしました送付資料(5)ですけれども、こちらは公民館事業の計画ですね。成人大学講座「100年後の地球に引き継ぐ環境問題」ということで、ご報告はさせていただいているところなんですけど、12月7、14、21日、いずれも土曜日の10時から

正午まで、学芸大学で実施する予定です。現在、お申し込み受け付け中ですので。

國分委員長  
大久保事業係長  
國分委員長  
大久保事業係長  
國分委員長  
大久保事業係長

3回とも出席しないとだめですか？

出られるときだけでも結構です。

そうですか。じゃ、とりあえず申し込んでおく形で。

そうですね。本館にお申し込みください。

皆様も関心を持っていただけたら。ありがとうございます。

引き続き事業係長ですが、今、菅沼委員、國分委員長からもお話がありました市全体の防災についてですが、情報提供ということで、今度の日曜日、11月17日に南中学校で市の総合防災訓練が行われます。

國分委員長  
大久保事業係長

9時半からですか。

そうですね。市内、サイレンが鳴ると思うんですけども、年に1回の、大規模な防災訓練を行いますので、こちらも情報提供させていただきたいなど。

國分委員長

それも何か単発でというか、南中が企画したことで、前原小はまだとかですか？それは市全体の企画なんですか。

大久保事業係長

市全体ですね。

國分委員長

南中で17日、日曜日の9時半から。

大久保事業係長

そうですね。大体お昼に終わると思います。

國分委員長

それでは、いろいろ情報提供ありがとうございました。お時間あれば、皆さんご参加ください。

では、2番の協議事項に移ってよろしいですか。

大久保事業係長

委員長、すいません。その前によろしいでしょうか。

國分委員長

はい。

大久保事業係長

事業係長です。お手元の送付資料(4)をごらんください。令和元年度市民が作る自主講座(男女共同参画部門)、こちらの辞退のお申し出がありましたので、ご報告させていただきます。

7月18日の木曜日にご承認いただきましたNo.5、はけの道父母の会さんなんですけれども、前回の会議で保育スタッフさんの人数の変更の報告をさせていただきました。その後、最終的に10月25日付で辞退のお申し出がありましたので、ご報告させていただきます。10団体、ご承認いただいたところですが、こちら1団体、辞退がありましたので、男女共同参画部門は9団体ということで実施いたします。

國分委員長

わかりました。残念です。

大久保事業係長

引き続きすいません。事業係長です。お手元の送付資料(5)をごらんください。台風19号の接近に伴う公民館の対応ということでご報告させていただきます。既にご存じのとおり、重大な被害を各地にもたらしました台風19号ですが、10月12日土曜日と13日日曜日、公民館の対応をお示した資料でございます。12日土曜日は5館全館で臨時休館といたしました。併せまして、12日土曜日、13日日曜日、各館で計画しておりました事業、貫井南分館を除いた4館の事業をごらんのとおりに対応しておりますのでご報告いたします。

國分委員長 ありがとうございます。報告事項、あと4つですか。

## 2 協議事項

### (1) 小金井市公民館中長期計画について

國分委員長 じゃ、協議事項、小金井市公民館中長期計画について。

中川庶務係長 庶務係長です。それでは、当日配付資料(2)をごらんください。公民館から裏表1枚の資料を本日、配付させていただいております。本日結論を出すというのではなく、状況について皆様の認識を共有したいと考えておりました、作成した資料になります。第34期から引き続き委員をしてくださっている皆様については、一度見たことある内容かと思われま。第35期から新しく来られた委員の方もいらっしゃると思いますので、ちょっと時間をかけて振り返りたいと考えています。

第34期でまとめました公民館中長期計画の中間報告でございますけれども、この間の第1回でも少し紹介させていただきましたが、中間報告での一番の目玉というのが、全本館職員をこれからできる新庁舎内に移そうというところでした。その周辺のことについて振り返りたいと思います。

中長期計画の中で、これからの公民館のあり方という将来像のことから、皆様とずっと一緒に考えてきたところなんです。公民館が持っている人と人を結ぶ機能について、市では、これはむしろ今後こそ重要になってくる機能だから、打ち切りではなくて、発展維持、維持発展させていきたいと考えておりました、これからは地域課題解決型学習の強化を図るという方向に力を注いでいきたいというのが市の見解です。

そういう見解があった上で、公民館の本館機能については中長期計画において、公民館の将来像を「つどい、学び、つながる、地域の拠点(ひろば)」と定めております。公民館を取り巻く課題を解決しつつ、将来像を実現するためにとれる策として導き出されたのが、現本館にいる職員を新庁舎内に移そうという結論でした。新庁舎内に移す機能のことを本館機能と呼んでおります。本館機能というのは、職員、主催事業です。

そして、新庁舎内にはミーティングスペースを設けてもらって、そこで職員と利用者が気軽に打ち合わせできるようにしよう。ただ、このオープンスペース、ミーティングスペースについては、公民館専用ではなくて、他課と共有で、予約して借りたりすることはちょっとできないというような内容を整理いたしました。

また、庁舎内ですので、会議室を設けることになります。その会議室で、現本館でやっている企画実行委員会ができるだろうし、それから、市民の方が来たときに、ドアを閉めて打ち合わせしたいというときにはその会議室を使いたいと考えております。会議室についても、庁舎内ですので他課との共有になって、予約して使うということはないというような内容になっています。

中長期計画について、教育委員会まで承認を得て、議会でも承認をいただけたところですが、裏を返していただきまして、今後の検討

課題として少し残った部分について少し取りまとめました。

新庁舎内に移転する本館の機能は、仮称ですけれども、例えば公民館課というような名称にしたかどうかということを考えております。昔、連雀通りにあった旧福祉会館内に公民館本館があったわけですが、老朽化に伴って福祉会館自体がなくなりまして、そこにあった旧公民館本館は現本館に仮移転中という状態でございますけれども、仮移転という状態を早く是正するようという要求が議会からもありました。

その回答としては、本館機能の新庁舎に移すことによって、本館機能という公民館の本館は条例上廃止、今、地域に4つある分館は、本館があつて分館があるという対応関係でございますので、ここで本館を廃止するのであれば、分館という名称を使うことができなくなりますので、むしろ地域の公民館として、貫井南公民館、東公民館、緑公民館、貫井北公民館として、公民館という名称で条例上位置づけたいなと考えております。

最後に残ったここが一番議論の焦点になったところかと思えます。本館が仮移転している旧本町分館、ここをどうするかということでございます。第34期では結論が出なかったところになりますけれども、今現在、考えているのは、中長期計画内にもありますが、あそこは実は東京都から借りている建物で、老朽化も進んではいるけれども、借りられる限りの間借りにおいて、活動場所として維持していきたいというところまで中長期計画で決めさせていただきました。あとは、この名称をどういうふうにしようかというところを今後の検討事項として残そうねといったところまでまとめさせていただいたものになります。

ここに、私、ちょっと体制の案みたいなのを書かせていただいたんですが、市内に各4つの地域の公民館がある。そして、現本館と新庁舎と新福祉会館のところでは本町、中町、前原町の部分の活動場所、新福祉会館の多目的室も使えることになっておりますので、ここで活動のためのスペースを確保したいなというような考えでまとめていきたいと考えております。公民館からは以上になります。

國分委員長  
中川庶務係長  
國分委員長  
中川庶務係長  
國分委員長  
中川庶務係長

今のところでちょっと質問。

どうぞ。

センターという呼び方はしないんですか。

とりあえず（仮称）公民館課というのを考えてみたんですけれども。

いや、違う。何か貫井北センターとかと呼んでいるんじゃないですか。

すいません。庶務係長です。地域の4つの分館は今現在既にセンターと呼ばれております。公民館と図書館が複合化しているのがセンターというような意味になっております。南については、図書館ではなくて、児童館と複合ですが、今現在もセンターと呼ばれております。地図によっては北センターと表記されております。

國分委員長  
中川庶務係長  
國分委員長

実際は公民館と図書館とか、公民館と児童館ということなんですね。そうです。

あと、すいません。現本館の呼称については決まってないんですか。

菅 沼 委 員      この資料も一緒にあわせてやったらいいじゃない。

國 分 委 員 長      そうですか。ちょっと私、これだけ見て。それで、じゃ、あわせて菅沼さんの資料が出ておりますので。

菅 沼 委 員      関連する内容ですから、これも含めて説明をして全体の議論をやったらいと思うんですが、それでよろしいですか。

國 分 委 員 長      はい。

菅 沼 委 員      それでは、資料を説明します。この資料は、1週間前に、中川さんと、それから、別途、國分さんにもご報告をしてあります。今の中川さんの意見は、この中から大分重複しているところがあるなということで、どうも後出しじゃんけ的な資料で、私はおもしろくないんだけど、一応私の資料を説明します。

                         4枚ありまして、最後にこういう表がありますね。図があります。これから説明します。

                         せっかくですから、今までの公民館の体制の変遷を振り返ってみようということで、振り返りました。旧福祉会館の閉鎖以前は、旧福祉会館に、下にあります公民館本館がありました。それから、今、公民館本館がある本町分館が本町にありました。それ以外に4つのセンターがあって、公民館条例上では6つの条例になっておりました。次に福祉会館が閉鎖した後はどうなったかといいますと、もともとの福祉会館にあった公民館本館をもとの本町分館の施設に移すということをして、本町分館は休止中にしました。名前としては、仮公民館本館にしました。

                         ただし、この仮公民館本館は、福祉会館にあったときには、床、道路面積は672平米ありました。本町分館は372平米ということで、約半分近くの小さいところに、公民館本館が福祉会館閉鎖後、移動しました。したがって、講座の実施が非常に困難でありまして、小学校、第一小学校の体育館を借りるとか、他の公民館を借りるとかかって、本館事業をやってきました。こういう問題がありました。

                         ということで、2017年、2年前の公運審は、公民館本館、公民館本部機能と中町・前原地区の分館機能を含んだ本館をきちんとつくってくれというのが公運審の回答でした。場所的には蛇の目跡地から本庁舎の間、スペースは、会議室のスペースは321、それ以外に共用スペース等を含むということで、旧本館並みぐらいのことを考えておりました。このときに、公民館本館と本町分館は同じように中央地区にあるんで、1つの館にまとめようということで、公民館本館がきちんとできたら、あと4つの地区センターとあわせて5館体制にするというのがこの答申でした。

                         最近の2019年8月に中間報告が出されました。ここには書いてございませんが、公運審の答申以降、この中間報告の間に、（仮称）新福祉会館の検討、それから、新市庁舎のいろいろ基本設計等が始まり、進んでおります。この中に公民館関係の議案は1個もありません。ということは、黙っていると今の新市庁舎、（仮称）新福祉会館には公民館関係は入らないというのが実情でしたんで、さらに今年の夏ごろから、い

ろいろと行政と協力しまして、新市庁舎内に公民館本館の執務機能とミーティングスペースを入れるということを推進してきました。

公民館全体の統括、言えば公民館本部機能と中町・本町地区の分館機能、この2つをこの新市庁舎に移すんだよということが討議後でございます。その内容は、新市庁舎に職員を置いて、ミーティングスペースをきちんと確保するというのと、それから、企画立案のための場所を確保すると。講座の実施は、新福祉会館の市民活動スペース、多目的室でやると、こういうある程度 of 了解で進んできました。

要検討は、公民館としての専用設備でないというのが行政の考え方で、このとき出されたのは、新市庁舎に公民館本館を置くと、本館の位置づけ、体制は検討事項だと、こういうことで、ちょっとこのあたりがはっきりしておりません。

それから、この中間報告には本町二丁目15-11、今、仮本館がある施設は市民の活動の場とするという一文が入っておりますので、これは非常にまずいということで、先ほど中川さんが言いましたように、何とかここを公民館の設備として確保しておこうということで、さっきの中川さんの資料の4番が出てきました。

そういうことで、幾つかまだ修正点がございます。ただし、こうしますと、公民館の本館は、公民館課との名前をつくんですが、条例上は公民館ではないということになりますと、本町の施設を入れないと4つの公民館になってしまうと。本町に公民館を何とか残しておこうということをやっぱり入れるべきだというのが意見でございます。

それで、本文ですが、大体説明をしておりますので、本文の1が公運審の答申の内容を少し詳しく書いてございます。1の(2)の①、②がさっき書いたところですね。スペースと、それから場所を書いてございます。

それから、2番は前期、計画したまとめでございます。まとめとしては、公民館、これはいいですね。新市庁舎、新福祉会館に公民館本館の執務機能とミーティングスペースとを整備すること、公民館本館の機能は次のページのようにすると。なお、現本館は市民の活動として当面の間維持する。活動場所としてです。この文章はまずいということで、先ほど何とか公民館の一部として残してほしいということを行いました。

条件としては、職員を置いて、ミーティングスペース、いわゆる公民館の活動の機能としては、ミーティングスペースがあること、職員がいること、それから、会議室があること、それから、それを主催する事業場所があること、こういうものがきちんと保たれるということが前提になります。

ということで、(2)番に、19回のときに公運審から、以下のような資料を出しております。公運審から出された案は、以下の確認事項を確実に実施することを附帯事項として承認するというので、本部機能と中町・前原地区の公民館の機能、2つを包含するものを作るんですねということと、それから、新市庁舎内に公民館機能達成のためのス

ースを確保すると。公民館の活動ができるようなスペースをとってほしいということでスペース、それから、会議室、多目的室の内容、そんなことを検討していったらどうですかと。並行して本館、市庁舎内の体制、あるいは呼称については、検討していったらいいでしょうと、こういうことを提案しました。

その下に館長が書いておられますのは、確認事項を確実に実行するという附帯事項はちょっときついということで、以下の事項の可能なところを実現に向けて、公民館として調整に努めてくるというような形で表現してくれということで、この表現で行こうということで、公民館のほうでも、一応行政のほうでもこの方針を、私は了承していただいていると思っております。

それから、もう一つは、新市庁舎内に専用設備は置かないんだということと、条例上、新市庁舎の場所に公民館として位置づけられる公民館ではないと。これを明言しているんですが、このあたりがまだちょっと疑問点ですねということで、まとめますと、いわゆる新市庁舎や新福祉社会館に公民館本館の執務機能とミーティングスペース、これは、本館機能と中町・本町地区の分館機能を移行するという考え方は賛成ですと。

2番目には、今、新市庁舎や仮新福祉社会館の基本設計がいろいろ進んでおります。我々の提案したスペースがどこまで入れられるかというのを見ないと、これでオーケーということは言えないんじゃないかと。例えばロビーは100平米欲しいとか、いろいろ提案をしております。こういう提案がほんとうにどこまで実現されるかというのを基本設計を見なきゃいかんだろうということで、それを見ながら、もう一度振り返りの議論をしたらどうかということです。

それから、あと行政の案には以下の問題がありというのは、さっきの言ったとおりで、4つの公民館だけでいいんですかと。本館の位置づけをどうするか。それから、今の本町分館は公民館の関連設備としてきちんと残しておきなさいと。そんなような考えでおります。

代案等を書いておられますが、これは今後の議論の中で、新市庁舎の公民館スペースを公民館本館と位置づけ、地区4館と合わせて5館とすると。できれば新市庁舎を公民館としてくれると5館になるなど。

それから、あと、公民館全体の統括業務だけは新市庁舎に移して、本町に中央地区の公民館を残すということで5館体制にすると、こういう案もあるんじゃないかと、幾つかの案が皆さんから出されたら、それでいいと思います。地区5館体制は、中央中学校区に対応した地域密着型公民館、小金井市の今までの方針ですということですね。

その後、公民館の今、入っている本館は老朽化の問題がありますよということと、疑問点として、基本的に行政は新市庁舎案に限らず、仮公民館本館の対応として、今後、公民館の設置は考えないのかな、跡地利用等も含めると、こういう考え方はもうないんですねと。

それから、あと、専有設備と言います。あるいは公民館条例には乗らないという。そんな形の公民館でいいのだろうかというような疑問点が

私としてあります。

まとめとしては、今やっている新市庁舎、仮新福社会館の基本計画がある程度固まるまで、この今までの提案がどこまで達成できるかというのが決まらなないと、我々の案はいいか悪いかわからないということで、そのあたりを見ながら、今後の体制、公民館の本館のあり方等をもう一度、議論したらどうかと、そういうふうに考えています。

國分委員長

ありがとうございます。ただ、ちょっと把握できないという感じなんですけど、公民館、中川さんが説明して下さったのと菅沼さんとの大きな違いのところだけちょっと把握しておかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど。

菅沼委員

行政は先ほど公民館の活動は維持発展させていくと、どんどん発展させいかなきゃいかんと言っているわりには、公民館は、条例上はもう置かないんだと。例えば本庁舎の中は公民館課という形で残して、機能だけは残る。あるいは中央地区の機能がそこに入るかどうかというのは、見ていかなきゃいかんけども、そういう機能だけを残して、あとは4館と本町を本町公民館として5館にすると、そういう形でまとめようとしているような気がするんですが、そういう形で、さっきの社会教育の維持発展というのがほんとうにそういう形にしたときに、市民の納得が得られるかなと。もうちょっときちんと公民館というのを位置づけて、置いておいたほうがいいんじゃないかなと、公民館本館というのをきちんと位置づけたほうがいいんじゃないかなという気が私はしています。

そのあたりの議論を今後、基本計画が決まらなると本館の大きさがわからないですよ、新市庁舎の。それをある程度見ながら議論していったらどうですかという提案だけです。

國分委員長

そうしたら、別に問題ないというか、そんなに違いはないと思うんですけど、何かご意見ありますか。

だから、わかりやすいのは、今の本館の呼称、今、市民活動センターみたいな言い方でしたけど、それを1つの、公民館の1つというふうにしちゃったほうがいいんじゃない。

菅沼委員

じゃ、はっきり言いますと、本館に公民館課をつくって、中央地区の分館機能も本館に入れるんだったら、そこに中央本館という名前を入れて、条例上、残したら、入れたらどうですかというのが私の提案です。

國分委員長

それはわかりやすいと思うんですけど、中央公民館というとちょっと何か。

菅沼委員

中央じゃなくてもいいですよ。中町・本町地区公民館でもいいです。

國分委員長

中町・本町地区公民館として残すことはできますか。

菅沼委員

だから、そのあたりは、今の計画がほんとうに入るかどうかというのを見ないとわからないと思うんですよ。だから、それがこの一、二カ月でわかるんでしょう、基本計画が大体決まるんでしょう、新市庁舎の。だから、それを見て……。

國分委員長

スペースの問題。

菅沼委員

我々は要求しましたよ。フリースペースは100平米ぐらいくれとか



言っているけども、片方じゃ、基本計画で行くとどんどん、どんどん小さくなっちゃって。

國分委員長 今、何も具体化してないもの。

菅沼委員 わからないんでしょう。だから、それを答えていただければ、またここで判断してもいいけど。

中川庶務係長 よろしいですか。庶務係長です。新庁舎のほうの、いわゆる図面ですけども、今現在では、我々もどのくらいになるのか知らされていない状態なんですね。例えばそれを見ないと話が進まないなというふうな、あるかなとは思っております。

國分委員長 要求はしたんですか。

中川庶務係長 もちろん要求しています。今現在、7階にいる生涯学習課の近くに、新庁舎が建ったときも公民館の職員が行くところまでは企財部と調整しております。ただ、そのスペースがどのくらいになるのか。我々、ミーティングスペースをなるべく多く欲しいと要求していますし、教育長のほうからも、いっぱいとれるようにしようねというような言葉が出ているんですが、何平米なのかというところまではまだ具体化していないと。ほかの課との兼ね合いもあるので、どこに落ちつくのかは今現在、検討中という状態だと思います。

國分委員長 見通しとしてはいつぐらいになりますか。

林公民館長 はっきりしたことは、公民館の立場ではわかりにくいです。

國分委員長 でも、何年先というわけじゃないでしょう。

林公民館長 もちろんそれはそうです。

菅沼委員 だから、今、我々が要求した内容が盛り込まれなければ、本館は例えば本部機能だけ残して、やっぱり分館の機能は本町分館とか、あるいはほかの館を考えるとかしないとだめなわけですよ。だから、新市庁舎に、いわゆる本館機能はわかったと、それは職員がいればやれるんだから。あと、中央地区、中町・本町地区の分館機能をほんとうに本庁舎の中に入れるのかどうか、そのスペースがあるのかどうか。それがなければ、やっぱり本館というのをどこかにつくらなきゃいかんと思うんですね。だから、その辺は、基本設計がどこまで我々の要求をのんでくれているかというのを見ないと結論が出ないから、私はその結論が出るまでもうちょっと待ったらどうですかと。それで実際やるのはどうせ来年、計画ができた3年後でしょう、実現するのは。それを今、議論しているわけですね。だから、それはそういう設計である程度固まった時点でもう一度、判断して、私はいいと思うんで、ここで一、二カ月で争わないで、その結果を見て、その結果によって、もう一回、この議論はしたらどうですかという提案をしているんです。

國分委員長 ありがとうございます。

林公民館長 よろしいですか。

國分委員長 はい。

林公民館長 中間報告にもありましたけど、機能としては、今おっしゃった前原・本町地区の機能というところもありますけれども、専用施設自体は持ち

國分委員長  
 林公民館長

ませんので。  
 それはわかります。  
 一応ご確認というか、お話だけ、そういう内容で中間報告、出ていますので。

國分委員長  
 林公民館長

ですよ。

國分委員長  
 林公民館長

はい。  
 だから、教育長もかなり……。

國分委員長  
 林公民館長

ごめんなさい。多目的室というところで、主催講座や今までの公民館の活動をなさっていた方の活動場所になるということです。その場所がどれくらいとられるかというところの話になるのかなと思いますけど、いずれにしても公民館の専用施設ではないけれども、公民館の主催講座を今までのようにできるような形、機能というのは持たせていきたいというところでは考えてございます。

國分委員長  
 中川庶務係長

それで、その方向で別にいいですか。  
 すいません。庶務係長です。菅沼さんのつくっていただいた資料の3ページに代案1と代案2があるかと思います。このうちの代案2「本館全体としての市内の公民館全部の統括業務は、本館機能として新庁舎内に移行し、旧本町分館を中央地区公民館、または本町分館として復活させ、5館体制とする。スペース不足を新福祉会館の多目的室を利用する。」の代案2は、現実的にとりやすい路線かなと個人的に思っております。ただ、菅沼さんおっしゃるとおり、結論を出すには、我々だけで決められない要素が大きいので、しばし状況を見ようかということによろしいのかなと考えております。

國分委員長  
 菅沼委員

じゃ、共通していると思うんですけど、代案2。  
 だから、基本的に新市庁舎の中の本館、本部機能とフリースペース、それがどれだけ実現的にとれるんだと、そこがわからないと、いわゆる中央地区の公民館の活動を新市庁舎でできるかどうかわからないだろうと。それを見て、そこに入れるのか、入らなければやっぱり本町分館でやるしかしようがないんじゃないのと、当面は。先々は、またその本町分館がくたびれちゃったときにどうするかという問題はあるけども、とりあえずは、そこに置いておいたらどうかと。だから基本設計をまず見てみましょうやということだと思うんですね。

國分委員長  
 中川庶務係長

それで問題ないですよ。  
 庶務係長です。皆さんに感想文を出していただいた中で、雨宮委員からも、本町分館、旧本町分館ですね。本町の活動場所として残してもらいたいというようなご意見もいただいております。公運審からこういう意見は出ていることは伝えていきたいと思っておりますので。

國分委員長

公運審も一応今、総意もそういうことなので、その要請はぜひ進めていただいて……。

菅沼委員  
 國分委員長

じゃ、これの最後の3番のまとめでいいということですね。

菅沼委員

はい。よろしいですか。  
 じゃ、結論としてはそれで行きましょう。

中川庶務係長 すいません。あとは、庶務係長です。庁舎建設のほうのスケジュールについては、可能な限り調べてまいりますので、次の公運審で少しはご説明できるようにしたいなと思います。よろしく願いいたします。

國分委員長 ありがとうございます。

林公民館長 あと、よろしいですか。資料の裏面の3の本館機能のところについては、公民館側は仮称とついていますけれども、東公民館と緑公民館、こちらは一応考え方ということなんですけれども、今のところ、仮称ということ、まだ決定しているわけではないということだけちょっと。

國分委員長 決定ではない、別途検討したいと。

林公民館長 はい。考え方はこういう形しかないかなと思いますけど、一応。

國分委員長 考え方は合っていると思うんですよね、私は。

林公民館長 正式な名称については、まだこれから検討ということになります。

菅沼委員 なら、合っているかどうかと言われれば、中央地区の公民館分館機能はちゃんと活動できる場所が確保できるか、できないかによって決まると。

國分委員長 館長、庶務係長もその方向で頑張ってくださいっているので。

菅沼委員 もう一つ言えば、本館機能を市庁舎に持っていくのであれば、公民館係じゃなくて、公民館課として位置づけてほしいなど。社会教育はそれぐらいの重要性があるんじゃないかと思いますので頑張ってください。

國分委員長 一応、中川さんの資料にも公民館課という仮称で出ていますので、認識は合っていると思いますので、よろしく願いいたします。

林公民館長 よろしく願いします。

國分委員長 じゃ、一旦、これで協議事項は終わりですよろしいですか。

(「はい」の声あり)

### 3 審議事項

#### (1) 公民館事業の計画について

國分委員長 そうしたら、審議事項、公民館事業の計画について。

大久保事業係長 事業係長です。送付資料(3)をごらんください。こちらの資料ですが、公民館の各館でおおむね次回の公運審の会議までの間に実施の予定のあるものをお示しした資料でございます。

それでは、公民館事業の計画について説明させていただきます。今回、貫井南分館2件、東分館3件。裏面をごらんください。緑分館2件及び貫井北分館3件、本館を除く4館から合計10件の事業を計画しております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

國分委員長 ありがとうございます。

菅沼委員 菅沼です。審議しろと言うから、ちょっと提案します。

市民が作る自主講座、これはこの前審査して、一般講座が10講座、男女共同参画講座は10講座で承認しましたけれども、そろそろ始まってきているんですね。それがこの公民館事業の計画に何も載ってないんですが、市民がつくる自主講座の位置づけは公民館本館の主催事業なんですよね。公民館本館として、11月、12月には、市民が作る自主講

座はこんなものがありますというのは当然知らせるべきだと思うんですが、まるきり入ってないんですよ。市報ではもう4件か5件出てますね。何でここで出ないのかなど。自主講座というのはそういう位置づけでしょうと。公民館本館が主催する事業なんだよと、そういう認識でここに入れるべきじゃないですかという意見です。

國分委員長  
大久保事業係長

いかがでしょうか。

事業係長です。すいません。今回、漏れておりましたので、次回からはお示しさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

國分委員長  
菅沼委員

よろしくお願ひします。よろしいですか。

追加して言えば、ほんとうに市民が作る自主講座は、あれは市民にやらせおけばいいじゃなくて、主催講座の担当は公民館の本館なんだから、それは全体のスケジュールとか、内容とか、それはきちんと本館の職員がつかんで報告してもらいたいと思うんですけどね。

國分委員長

じゃ、今後、書いてください。お願ひします。これはいいですか。

ほかの方、何かありますか。では、その他に移ってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

#### 4 その他について

國分委員長  
中川庶務係長

お願ひします。

庶務係長です。当日配付資料(4)をごらんいただけますでしょうか。スケジュールのところですか。前回、皆様の予定をいろいろ出させていただきました。令和2年度の第10回、来年9月までのスケジュールを以下のようにさせていただきたいと思います。皆様、内容をごらんになっていただいて、ここはもうだめだというものがあれば、おっしゃっていただきたいと思いますが、なるべくここで決めたいなと思っております。

時間はどれも10時から11時半ですね。場所は、基本的にこの801会議室を予定しておりますが、801が非常に競争率が高いので、もしかしたら、ほかになることもあるかもしれません。

令和2年度の11回から14回までについて、ちょっとまだ調整中となっておりますけれども、ちょっと水曜日は難しいというご意見があった、あと、木曜日もしっかり難しいというご意見があったかと思うんですけれども、来年の10月、11月、1月、2月について、この曜日はだめだというのをほかにお持ちの方はいらっしゃいますか。水曜日だめ、木曜日だめで、あと、例えば火曜日はだめとか、渡邊さんとか火曜日だめとかあったような気がするんですけど。

國分委員長  
渡邊副委員長  
中川庶務係長  
菅沼委員  
中川庶務係長  
國分委員長  
中川庶務係長

調整できる？

火曜日は商工会の役員会なので、それは決まっています。

じゃ、水曜日、木曜日、火曜日以外ですね。

月曜日。

月曜日もだめ。

そうね。ちょっとわからないですか。

今の流れですと、大まかに金曜日になりそうかなと思っておりますの

で、じゃ、金曜日で調整させていただきたいと思います。今まで第3木曜日を主として、しておりましたので、金曜日になった場合も第3金曜日をちょっと考えたいと思います。

菅 沼 委 員  
中川庶務係長  
菅 沼 委 員  
中川庶務係長  
國分委員長  
中川庶務係長  
菅 沼 委 員

金曜日は、午後、私、だめですからね。

午前中なら。

午前中はいいです。

午前中なら。わかりました。ありがとうございます。

調整大変だと思いますが、お願いします。

またこの資料で配らせていただきます。

菅沼です。それから、検討内容のこのスケジュールですが、そっちに戻って、今、本館の機能については、基本計画が出て、もう一度見直してみようということになったんで、本館機能についてを2月とか1月とか、そのあたりにもう一度、入れてほしいんですね。

中川庶務係長  
菅 沼 委 員

わかりました。

今回の宿題をやりましょうと。だから、もう極端に言えば業務委託は勝手に走っているんだから、もうやっちゃいましたでいいですよ。むしろ今の本館機能の今度の基本計画でできるか、できないか、その議論を一度、どこかでやるべきです。1月か2月ごろですかね。やったらどうですかね。

中川庶務係長

庶務係長です。ご提案いただきましたので、先ほどお伝えしたより、新庁舎の……。

菅 沼 委 員  
中川庶務係長

方向がね。

あれをちょっと見ながら、どこら辺に入れるのがいいかをちょっと検討させていただきたいと思います。

菅 沼 委 員  
中川庶務係長

だから、宿題として、それは入れるということにしておいてください。

はい。

國分委員長

市長選とかも。

中川庶務係長

市長選とかもありますので。

菅 沼 委 員

それともう一つ、すいません。もう一つ、第3回も業務委託を検討すると、何を検討するんですか。先ほどみたいに委託をもう1回、戻そうかという話を議論するのか。例えば業務委託はもうプロポーザルにしたから、もう東と貫井北はそれで行きますと。あと緑と貫井南をどうするかとか、あるいは業務委託じゃなくて、指定管理にしたほうがいいんじゃないとか、いろいろ検討事項があるんですが、これは、行政としては何も内容は言わない、公運審で勝手にやってくれというのか、こんな項目を検討してほしいというのか、そのあたりはどうなんですか。ただ、業務委託と言われたって、なかなか難しいですよ。

中川庶務係長

庶務係長です。業務委託につきましては、あと、有料化、受益者負担についてもなんですけれども、第33期でいただいた答申である程度のご回答はいただいているというのが前提にあるかと思います。こちらとして業務委託で考えていたのは、やはり今、北、東はやっておりますので、残ったものをどうするかを中心に考えたいなどは思っております。

す。ただ、本日、北、東だってほんとうに業務委託でずっと続けるのかという原点に立ち返ることも必要だというご意見もいただきましたので、そこもちょっと検討事項には加えたいなと考えております。

あとは、そうですね。指定管理もどうするのかといったご意見もありましたので、まずは。

菅 沼 委 員

わかりました。そうしたら、2回だけの議論では、緑、貫井南をさらに業務委託するかどうかを検討するかどうか、それを公運審で意見を出してくれと、それに絞ったらどうですか。もとへ戻すとか、戻さないとかいう基本的な議論は別にじっくり行いますか。

中川庶務係長  
菅 沼 委 員

そうですか。

もうプロポーザルと決めちゃったんだから、どこかの業者に5年間は委託が決定、事業委託が決定しているんだから、それを戻す、戻さないを言ってもしょうがないんで、あとは、業務委託の範囲を緑とか、貫井南に広げるのか、広げないのか、そういうテーマ1個に絞ってやったらどうですか。

中川庶務係長

庶務係長です。残った館の業務委託というのを考えておりましたので、そういったご意見であれば、そこを中心にあまり範囲を広げ過ぎないような形がよいのかなと思いますので、こちらから検討していただきたい内容については、整理してお示ししたいと思います。

國分委員長

じゃ、そういう方向で具体的に出してください。それから、12月9日でしたよね。三者、これが入ってない。

中川庶務係長

庶務係長です。12月9日に三者合同会議を開催いたします。三者合同会議とは何かということなんですけれども、我々は公運審ですけれども、生涯学習課に社会教育委員の会議、それから、図書館に図書館協議会があります。この三者は合わせて生涯学習を推進していくという仲間という位置づけになっておりまして、年に2回、みんなで集まって顔合わせをしながら情報交換をする場を設けておりまして、今年度は社会教育委員の会議が主催の会議を行います。12月9日、10時から、場所は801会議室です。

國分委員長

10時ですか。

中川庶務係長

ごめんなさい。2時でした。失礼しました。

菅 沼 委 員

曜日によってね。

國分委員長

月曜日にここです、2時から。

中川庶務係長

2時から、場所はここです。

國分委員長

はい。これはあれですか。

中川庶務係長

来年度は我々が主催です。

國分委員長

そうですか。それでここに入れるべきなのかどうかわからないんですけど、さっき言っていたいただいた2月の何でしたっけ。2月4日だっけ。その辺も入っていたほうがわかりやすいと思うんですけど、どうなんでしょう。みんな忘れないように。全員ではないんでしょうけど、入っていたほうがいいですよ。

中川庶務係長

入っていたほうがよろしいですか。じゃ、ちょっと2月の……。

國分委員長 一覽できるので。  
 中川庶務係長 来年9月にまた研究大会もありますので、それもちょっと入れます。  
 國分委員長 はい。どこかに付記して、あるいは補足でも、お願いしたいなど。  
 中川庶務係長 そうですね。全部これを入れて、科学の祭典とかも入れちゃいますか、  
 じゃ。  
 國分委員長 そうですね。何かちょっと頭に入りにくいこともあるので、ちょっと。  
 だんだん頭が悪くなってくる。  
 林公民館長 年間スケジュールで多少関係するところは入れておいたほうがわかり  
 やすい。  
 國分委員長 そうですね。これ、補足でもいいです。2枚でも。  
 中川庶務係長 2月9日については、こちらはなるべく皆さんご出席いただきたいな  
 と思っておりまして。  
 國分委員長 さっき、募集すると言っていたよね。  
 中川庶務係長 こちらは謝礼が出ます。会議の一部という位置づけになっているの  
 で、謝礼が出ます。  
 中川庶務係長 12月9日。まず12月9日の三者合同会議の話です。  
 國分委員長 三者は大丈夫です。皆さん、出られますか。  
 雨宮委員 私、12月3日から9日まで障害者週間ということで埋まっているよ  
 うな状態です。  
 中川庶務係長 すいません。  
 國分委員長 三者はいつも何かあまり。  
 中川庶務係長 そうなんです。ちょっと最近、公運審の出席率が悪いと。  
 國分委員長 そうですね。言われるから。  
 中川庶務係長 社会教育委員の会議の方とかいっぱいいらっしゃるので、ぜひ皆さん  
 来ていただけたらと思います。  
 國分委員長 2月9日、なるべくお願いいたします。  
 國分委員長 それ、中川さんのほうから通知してもらえれば、念のために。  
 中川庶務係長 わかりました。12月9日、2時です。  
 國分委員長 2時から。  
 菅沼委員 もう先約あり、だめ。  
 中川庶務係長 だめですかね。  
 菅沼委員 欠席。  
 中川庶務係長 今、来られないのが雨宮さんと菅沼さんですね。あの方はお待ちし  
 ておりますので、よろしくお願いいたします。  
 國分委員長 場所はここです。2時から。テーマはもう決まっているの。  
 中川庶務係長 社会教育委員の会議のほうでいろいろ考えていらっしゃるんです。  
 菅沼委員 スケジュールは早く決めて連絡してほしいです。  
 中川庶務係長 そうですね。申しわけありません。  
 菅沼委員 間近だともう難しいよな。  
 國分委員長 連絡しても、何回というか、数回やらないとだめな気もするので。  
 菅沼委員 出たいけども、出れなきゃしょうがないよな。  
 中川庶務係長 そうしたら、あと、もう1点よろしいですか。

國分委員長 はい。  
 中川庶務係長 三者合同会議は以上です。次に、2月1日の緊急大会について、出欠をとりたと思います。こちらのチラシです。今の段階でご参加いただける方は挙手をお願いいたします。

嵯峨山委員 途中からでもいいですか。  
 國分委員長 もちろん大丈夫です。  
 中川庶務係長 出席の方。  
 菅沼委員 私はもちろん出席。  
 國分委員長 2月1日、土曜日です。  
 中川庶務係長 こちらは、参加費は予算が出ます。交通費も出ますので、お弁当だけお持ちいただいて。

増山委員 参加します。  
 國分委員長 はい。お願いいたします。  
 増山委員 予定はあいているんですが、子供の預け先が確保できたら伺います。  
 國分委員長 はい。  
 増山委員 ご連絡したほうがいいですか。  
 中川庶務係長 改めてメールで。  
 國分委員長 参考になりますよ。  
 中川庶務係長 都公連加盟11市からかなりの人がいらっしゃって、大分にぎやかです。今回は、昭島市で開催でして、昭島市は駅前が非常ににぎやかなんです。お昼を食べるところもいっぱいあるかなと思います。

國分委員長 それで、これの報告会がさっき大久保さんがおっしゃっていた2月4日ということですね。  
 中川庶務係長 再度確認させていただきます。出席いただけるのが國分さん、渡邊さん、畠山さん、嵯峨山さん。増山さんは検討中、雨宮さんはお忙しいと。

嵯峨山委員 私は途中から、昼からになると思います。  
 中川庶務係長 ありがとうございます。この課題別集会というのは。  
 國分委員長 申し込まなきゃいけないんでしょう、これ。  
 中川庶務係長 今、ご希望ある方、いらっしゃいますか。  
 菅沼委員 これに書いてもらわにゃいかんよ。ここに入ってなかった。  
 中川庶務係長 そうですね。どうしようかな。書いて出していただくかな。集計表は私が持っているんです。

國分委員長 そうか。では、大体……。  
 中川庶務係長 今、わかる方が第3希望まで出せというんですよね。わかりました。メールで様式をお送りいたしますので、行かれる方は第3希望まで。どの集会に行きたいか、要綱を読んで決めていただいて、集計させていただきます。

菅沼委員 大体第1で決まりますよ。  
 中川庶務係長 前は第4課題別集会が人気殺到して、でも、全員が参加できたんですね。

菅沼委員 全員参加だったですよ。全部受け入れたから。  
 中川庶務係長 後ほどメールで申し込み用紙を送らせていただきますので、ご記入の



上、中川に出していただければと思います。

國分委員長 2月1日の出席される方は、後でメールで課題別の希望を出すということですか。先ほど、じゃ、一旦、中川さんのほうの発言はもうよろしいですか。

中川庶務係長 はい。発言を終わります。

國分委員長 そうしたら、大体審議が終わりましたので……。

菅沼委員 ちょっと1点だけ、そのほかに。公運審の委員の構成で、吉富さんの後はどうなっているんですか、学識経験者。

中川庶務係長 庶務係長です。吉富先生をぜひにと思ったんですけど、実はちょっと忙し過ぎるということで、難しいというお返事になっておりまして、ただ、ちょっと周りを探してくださるということなので、今、調整中でございます。以上です。

國分委員長 お願いいたします。

中川庶務係長 学識の先生に来ていただけるようにしたいと思います。

國分委員長 じゃ、あとは、すいません。先ほどちょっと要求した事業計画の自主講座のほうとか、今後お願いしたい。

大久保事業係長 はい。

國分委員長 あと何でしたか。あと、次の審議課題をちょっと。

中川庶務係長 そうですね。別途送らせていただきます。

國分委員長 それ以外で何か頼んだこととか、頼むことはありましたか。

菅沼委員 スケジュール、予定表を見直しね。

國分委員長 予定表はちょっともっと。関連部署もお願いします。

中川庶務係長 これも第3金曜日で入れさせていただきますして、あと、科学の祭典とか、関連のものとか入れた状態でまた送らせていただきます。

國分委員長 お願いいたします。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

國分委員長 本日は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —